

ごみ（紙類）の出し方について

日頃より、ごみステーションの適切な管理にご協力いただきありがとうございます。

さて、平成28年4月から、ごみの収集が見直され、1年が経過しました。これまで大きな問題は起きていませんが、問い合わせの多かった紙類の出し方につきまして、改めてお知らせいたします。

<p>新聞・折込チラシ</p> <p>新聞紙、折り込みチラシ</p> <p>以外の紙類</p> <p>ダンボール</p> <p>雑誌・その他の紙</p> <p>小さな紙類</p> <p>紙パック</p>	<p>上面に「栃木市所有」と記入</p> <p>上面に「自治会名」と「氏名」を記入</p> <p>※カレンダーの表記は新聞紙、折り込みチラシ以外の紙類は無記名で出せる表現になっておりますが、<u>ごみステーションを管理する上で万が一違反者が出た場合に、違反者を特定できるようにするため、ご協力お願いいたします。</u></p>
--	--

粗大ごみの処理方法について

粗大ごみには、以下の処理方法があります。

①西方総合支所にて申請

料金表に基づき、収集手数料をいただきます。西方地域は第1～第4水曜日が収集日となっております。委託業者が収集に伺います。

②クリーンプラザ(住所:栃木市梓町456-32 TEL:31-2446)に直接搬入

10kgあたり250円いただきます。事前にクリーンプラザに連絡してください。

※テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコンを処理する場合は家電リサイクル券が必要です。メーカー、大きさ等を控えて郵便局へ行き、家電リサイクル券を購入してください。

ご不明な点等ございましたら、西方市民生活課までお問い合わせください。

西方総合支所内
西方市民生活課 生活環境交通係
電話番号 92-0308
担当：菅沼・芹沢